

アメリカの高齢者の現状と課題

小澤幸生

厚生労働省社会保障制度調査員 (EBRI(Employee Benefit Research Institute) 客員研究員)

DATA (2008) 人口：30,400万人 高齢化率：12.8% 平均寿命：75.1歳(男) 80.2歳(女)

現在、日本と同様、アメリカでも戦後のベビーブーマー世代(1946年～1964年生まれ世代)が60代にさしかかり始め、退職時期を迎え始める状況にある。加えて、アメリカ国民の平均寿命も延び続けており、2006年時点で77.7歳となっている(日本は2007年時点で83歳)。このように、アメリカ社会において、高齢者の数や比率は増加の傾向にあり、昨今の高齢化の進展は一つの関心事とされているところである。

他方、アメリカの高齢者と一言で言っても、人による所得の差が大きく、また、人種や地域コミュニティなどの様々な違いを考慮すれば、その生活実態は多様であると考えられる。アメリカ社会では、個人の生活は基本的に自己の責任によるものと考えられており、多様性が許容されているという特徴は高齢者の生活にも当てはまるものと言えるだろう。

このように、高齢者の生活については多様であることが指摘できるところではあるが、全般的に、高齢者がどのような状況にあり、また、現状、どのような課題を抱えているのかを統計・制度などを通して概観していきたい。

■ 高齢者の状況

アメリカの総人口は2008年時点で約3億400万人(推計値)であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は3,890万人で、総人口の12.8%である。また、米国保健福祉省高齢者対策局の「高齢者統計2008 (A profile of Older Americans:2008)」によれば、高齢者の年間所得の中間値は、男性で約2万4,000ドル、女性で約1万4,000ドル、家族世帯で約4万2,000ドルであり、その収入の中心は連邦政府の支給する社会保障年金となっている。人種に関しては、マイノリティの割合は19.3%であり、うち8.3%がアフリカ系アメリカ人である。さらに、高齢者の9.7%(約360万人)は貧困水準にあることが示されている。

アメリカの高齢者は自らの生活をどのように意識しているのだろうか。日本との比較の観点を検討した場合、60歳以上の者(施設入所者を除く)を対象とした内閣府の「第6回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」(2005年)が参考になる。これによれば、「現在の生活に満足しているか」についてみると、「満足している」と「まあ満足している」の割合の合計は、アメリカでは95.7%と高い数値となってい

る。(日本91.3%、ドイツ92.9%、フランス91.7%)。一方、「現在、日常生活で悩みやストレスがあるか」についてみると、「まったくない」の割合は、47.2%となっている(日本は55.2%)。

また、「経済的に日々の暮らしに困ることがあるか」について、「困っている」と「少し困っている」の割合を合計した数値をみると、アメリカで27.6%となり、日本の14.5%よりも高い。

このように、高齢者の生活については、約1割の貧困層が存在するとともに、悩みやストレスはあるものの、その生活は総じて満足いくものとして捉えられていることが分かる。では、高齢者の生活を支援する制度はどのように定められているのだろうか。

■ 高齢者のための制度

● 米国高齢者法による支援

高齢者の生活を支援する枠組みを定めるものの一つとして、米国高齢者法(Older Americans Act: OAA)が挙げられる。60歳以上の高齢者及び高齢者の介護者は、政府による様々なサービスの提供を受けているが、この米国高齢者法がこれらの社会サービス等の提供について、中心的な役割を担っている。

この法律では、社会的・経済的にサービスを必要とする者に対して、対象を明確に特定した上で必要なサービスを提供することとされている。

政府が行うこれらのサービスの主な内容は、①家庭やコミュニティでの長期介護サービス：高齢・障害リソースセンター等、②栄養サービス：食事、カウンセリング等、③介護者に対するサービス：支援、訓練等、④健康のための予防サービス：啓発、生活習慣の改善等、⑤高齢者の権利擁護サービス：法的サービス等、⑥アルツハイマー病に係るサービス：在宅介護等、と多岐に渡っている。

● 具体的課題への対応

高齢者に対するサービス提供の課題としては、施設サービスに偏りがちになっていること、それぞれのサービスが統合されていないこと、予防に係る取組の重要性が高まっていることなどが挙げられている。

これらの課題に対応するため、政府は①高齢・障害リソ-

小澤幸生 Yukio Ozawa

1978年生まれ。慶應義塾大学法学部卒業。2001年厚生労働省入省。医薬局食品保健部(当時)、大臣官房国際課、内閣官房構造改革特区・地域再生推進室、職業安定局高齢・障害者雇用対策企画課を経て2008年から現職。

スセンター、②根拠に基づく予防プログラム、③ナーシングホーム回避戦略を重視している。以下でそれぞれの内容を簡単に説明する。

- ① **高齢・障害リソースセンター**は、そこに行けばコミュニティーにおいて高齢者や障害者が利用可能なサービスを一覧できるといふ、「ワンストップ・ショップ(one-stop shop)」の役割を果たすものである。これにより、政府のサービスを受けない高齢者であっても、コミュニティーにおいて利用可能なサービスの情報を得て、適切なサービスを選択することが可能となっている。また、政府は、早期に自らが必要とする介護サービスに備えるよう促す「Own Your Future」というキャンペーンも展開しており、個々人が適切な情報に基づき選択できるよう環境の整備を行うことを重要視している。
- ② **根拠に基づく予防プログラム**は、高齢者が健康を維持できることが何よりも重要であるとの考えに基づき、慢性疾患に対する自己管理や、転倒防止、栄養・運動等に関する情報を提供するものである。
- ③ **ナーシングホーム回避戦略**は、ナーシングホーム入居者が自己資産を費消してしまい、メディケイド(低所得者を対象とした公的医療保険)で費用を負担せざるをえなくなる例が多いことから、ナーシングホーム入居前の長期介護リスクグループに対し、適切な介入を行い、ナーシングホームへの入居そのものを未然に防ごうとする取組として展開されている。(背景にある米国の高齢者医療制度の課題については、マサコ・オサコ(2008)『高齢者にとっての米国医療制度』「長寿社会グローバル・インフォメーションジャーナルVol. 7」を参照。)

■ 景気後退の影響を受けた現在の課題

上記のような制度の下で、高齢者の支援は行われているものの、基本的なところは個人が行うという自立の精神が重視されている。このため、政府による支援は、社会保障年金は別にして国民全てを包括する制度とはなっていない。特に、福祉や医療に関しては、民間の企業の役割が大きい。しかしながら、多くの高齢者の生活にとって、公的支援は重要な役割を果たしているのが現状である。

そのような中、現在、経済の景気後退により、高齢者の生活も大きな影響を受けており、将来に対する高齢者の不安は高まっていると考えられる。

米国企業福祉研究所(EBRI)の2009年退職生活自信度調査によれば、将来の退職後生活の財政面について自信がある者の割合は減少しており、退職者において、財政的に不安のない退職後生活について「非常に自信がある」と答えた人は20%に過ぎなかった(2007年の41%から大幅に下降)。市場で運用される企業年金等の資産の目減りなども、退職後の生活を脅かしているものと考えられる。また、労働者は、所得を得るため、退職年齢の延期を希望する傾向にあることも調査は示している。

生活支援やケアを受けるために住宅の住み替えを希望する高齢者についても、住宅市場の悪化・景気後退のため、自宅やコンドミニウムが売れず、住居売却による費用工面もできないことから、現在の高齢者向けでない住まいに不安を抱えてくらすしかないという状況が見られると言われている。

さらに、医療制度や社会保障年金の制度において財政問題が深刻化しており、特に医療制度に関しては、オバマ政権の下で、年内の改革が予定され、検討が進められているところである。

このように、高齢者の生活は、景気後退の状況下で、様々な問題に直面している。アメリカでは、個人の自立が尊重され、政府の制度としてではなく、国民が個人の生活を自ら設計することに重点が置かれている。前述の内閣府調査における生活に対する高齢者の高い満足度も、アメリカの高齢者が自らの選択した将来に対して抱く自負の念を示しているようにも思われる。しかしながら、現在の景気後退により、厳しい生活状況を強いられる人の増加が見込まれる中で、今後、そのような個人本位の社会状況を公的支援の増加等の制度変更により少しずつ変更していくのかどうか、現在の動向が問われる重要な時期を迎えていると考えることができる。それによって、高齢者の生活についても、将来的に変化していく可能性があると言えるだろう。